

花だより



令和
7年 5月

長浜商工会議所会報 No.447



▲長浜曳山まつりこども歌舞伎(長浜市提供)

CONTENTS

- 02 -CCI PLAN- 令和7年度 事業計画
- 06 補助金のご案内
- 08 会員の窓
- 10 経理・総務に関わる法改正と対応ポイント
- 13 大阪・関西万博
- 14 豊臣兄弟と長浜

長浜商工会議所
ホームページ



アプリケーション
『長浜商工会議所 News』



Google Play

App Store

会議所

基本方針

昨年はポストコロナの経済環境において個人消費や企業投資の回復が期待され、活気を取り戻した業種がある一方、世界経済のインフレや地政学的緊張により、特にエネルギー価格や物価上昇、人手不足の影響で中小・小規模事業者には厳しい状況が続いています。令和7年度政府予算では、企業の賃上げや投資を後押しし、30年以上続くデフレ経済を脱却、「コストカット型経済」から「成長型経済」への移行を進めるため、中小・小規模事業者の生産性向上や省力化投資を支援し、特に売上高100億円を目指す中小企業の成長を後押しする予算が計上されています。

当所の令和7年度事業計画では、「地域産業の成長と未来を創造する会議所活動」を掲げ、重点事業の「①. 経営環境の変化に対応した伴走型アップデート」では、経営指導員による訪問・窓口相談やまちなか中小企業相談所の活動を軸に「伴走型支援」に継続して取り組みます。さらに新商品・新サービス開発・販売に挑戦する展示会出展や海外展開支援、人材確保を支援するプロ人材拠点との連携、事業承継、M&Aによる経営資源の次世代への引継ぎを、関係機関と連携して推進します。加えて、地方創生に向けて中小・小規模事業者の生産性向上、新規事業展開、人材育成を後押しする県未来投資支援事業の獲得に積極的に取り組みます。

「②. 産業交流・DXによるイノベーションと人材確保・育成

育成」では、創業・スタートアップ支援、業務の省力化や業務プロセス改善、サービスの高付加価値化に向けたDX化を推進します。産業交流では当所独自のマッチング事業「長浜ものづくり TECH」の開催、地域と企業を繋ぐオープンファクトリー、長浜バイオ大学とのオープンイノベーション、湖北フリーランス交流組織の活動支援などにも取り組みます。

構造的な人手不足に対しては、地域の雇用施策に取り組む「湖北地域雇用対策協議会」に加え、国の受託事業である長浜地域雇用創造協議会を発展解消し、長浜・米原地域の行政、関係団体が一体となった「湖北雇用活性化推進協議会」により雇用創造に向けた施策を推進します。

「③. 新たな活力創造と商業・サービス業の活性化」では、行政と連携した企業用地開発の推進、令和8年のNHK大河ドラマに合わせた大型イベント「北近江豊臣博覧会」の開催を機に、中心市街地の空き店舗対策や物産展事業など観光産業、商業・サービス業の振興、都市魅力の創出に努めます。

これらの活動は、定例記者会見やメールマガジン、専用アプリ等を通じて積極的に情報発信し、行政機関や関係団体と連携しながら、地域の持続的な発展と会員事業所の成長を全力で推進します。

一般事業項目

※【】内は計画目標

1. 会議所活動と会員サービス事業

- ①議員総会、常議員会、正副会頭会議、各部会の運営
- ②女性会・青年部の事業活動支援
- ③日本商工会議所・県商工会議所連合会活動との連携
- ④各種共済制度の運営、資格試験【6回／年】、
健康診断【毎月】、優良従業員表彰の実施
- ⑤会議所活動の情報発信（会報誌、ホームページ・専用ア
プリ、メールマガジン）
- ⑥各種相談会・専門セミナーの開催【研修8回／年、経営、
法律、特許、金融、税務、よろづ支援等（毎月）】
- ⑦小規模事業者の記帳指導とクラウド会計導入指導【20件／年】
- ⑧各種共済・労働保険事務組合等の事業推進
- ⑨会議所活動を発信する施策普及員による巡回訪問【50件／月】
- ⑩役職員が一体となった会員増強【新規会員30件／年】
- ⑪事務局のIT化、DX推進【クラウドシステム、形成AI活用】

2. 地域課題の解決を後押しする政策提言・要望活動

- ①景気状況等の地域経済の動向に関する定期的な調査【4回／年】
- ②地域課題の解決に向けた行政との情報交換・提言要望活動【3回／年】
- ③日本商工会議所・県商工会議所連合会等との連携による要望活動【2回／年】
- ④その他関係諸団体との連携による調査研究、要望活動【随時】

3. 産学官・地域連携による産業振興

- ①長浜工業会活動
- ②長浜みらい産業プラザによる異業種交流活動
- ③(一社)長浜ビジネスサポート協議会、長浜バイオ大学、
(一社)バイオビジネス創出研究会等との連携による人材育成、研究開発等
- ④長浜商店街連盟、関係団体との中心市街地活性事業【2件／年】
- ⑤地域産品を発信する中心市街地の賑わい創出イベントの実施【3回／年】
- ⑥(公社)長浜観光協会・各種団体との連携によるインバウンド・観光産業の振興

重点事業項目

※【】内は計画目標

1 経営環境の変化に対応した伴走型アップデート

- ①経営発達支援計画・伴走型支援事業【計画事業10件】
- ②各種補助金獲得・経営計画策定等の支援【補助金50件／年、計画策定10件／年】
- New ③地方創生・県未来投資支援事業の獲得【補助金80件／年】
- ④定例記者会見の開催【毎月第三火曜日、60件／年】
- ⑤小規模事業者による新商品開発及び販路開拓【展示会出展2回／年、10件】
- ⑥プロフェッショナル人材戦略拠点・事業承継・引継ぎ支援センターとの連携による巡回・相談【100件／年】
- ⑦働き方改革、ウェルビーイング経営、健康経営、簡易BCP（事業継続力強化計画）の取り組み

2 産業交流・DXによるイノベーションと人材確保・育成

- ①(一社)長浜ビジネスサポート協議会との連携による創業塾&伴走支援【40件／年】
- ②ものづくり産業交流「長浜ものづくり TECH 2025」の開催
- New ③地域と企業を繋ぐ県オープンファクトリー事業
- ④IT活用事例研究と実装に向けたDXトライアル推進事業
- New ⑤長浜バイオ大学・行政とのオープンイノベーション事業
- New ⑥(仮称)湖北フリーランス交流組織の活動支援
- New ⑦長浜・米原連携による湖北地域雇用対策協議会・湖北地域雇用活性化推進事業【厚生労働省受託 14事業／年】
- New ⑧転出者等の関係人口と長浜を繋ぐデジタルプラットホームの整備
- ⑨産学官連携「びわ湖東北部地域連携協議会」によるSDGsを活用した豊かに働き生活できる地域創出事業【随時】
- ⑩ながはまゼロカーボン推進連絡会議活動への参画【随時】
- ⑪ジェトロ等関係機関との連携による海外展開【2件／年】

3 新たな活力創造と商業・サービス業の活性化

- ①行政との連携による産業基盤を整える企業用地開発
- New ②北近江豊臣博覧会の開催支援及び長浜城下町エリアの受け入れ環境の取り組み
- ③行政連携によるまちなか空き店舗等活用事業【空き店舗活用3件／年】
- ④行政・長浜まちづくり(株)との「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づく中心市街地エリアマネジメント事業の展開【2件／年】
- ⑤県北の近江振興事務所との連携による地域活性化プロジェクト

ゲゲるより、くぐれ。 ~ 地域産業の成長と未来を創造する会議所活動の展開 ~

青年部

令和7年度スローガン

「CONNECT YEG ~紡ぎ繋げ結ぶ縁~」

第29代会長
前川 祥慶

の未来を紡ぎ、繋げ、結ぶことを目指します。

1. 長浜なつまつりの継承と発展

長浜の魅力を発信する観光資源となるよう「長浜なつまつり」を成長させていきます。地域住民だけでなく観光客にも楽しんでいただける新たな企画を取り入れ、地域全体が一体となって祭りを盛り上げる環境を整えます。

2. 会員拡大と組織力強化

現在の活動をさらに広げるため、新たな会員拡大に努めます。長浜YEGの理念や活動の魅力を広く伝えるために、SNSやウェブサイトを活用した積極的な広報活動を行います。新入会員が既存の会員と交流しやすい環境を整え、定期的な研修会や懇親会を通じて、会員間の絆を紡ぎ、組織の強化を図ります。

3. 未来を担う若者に向けた事業

次世代を担う若者たちに対し、地域への関心を高

め、地域との結びつきを深めることで、将来への希望を抱かせる活動を展開します。彼らが地域社会の一員として成長し、未来の長浜を支える存在となることを目指します。

4. 資質向上と自己研鑽

リーダーとしてのスキルや知識を高めるための研修やセミナーを充実させ、自己成長に繋がる環境を整えます。また地域や全国のリーダーとの交流を推進し、地域課題の解決に向けたディスカッションを通じて実践的な能力を養成します。これらの活動を通じ、私たち長浜YEGは地域の未来を紡ぎ、次世代へと繋げていく長浜の未来創造へと結び付けていきます。全てのメンバーがスローガンに込めた思いを共有し邁進することで、長浜の発展に寄与します。



\NEW /



副会頭就任

池野 弘和（長浜信用金庫 理事長）

3月25日の通常議員総会において、新たに副会頭1名が選任されました。今回の人事は令和6年3月28日に辞任した若林副会頭（長浜バイオ大学前理事長）の補充によるものです。

女性会

会長
竹中 三枝子

本年秋に当会は創立20周年を迎えることになります。これもひとえに女性会活動にご理解ご協力下さる会員の皆様のおかげと厚く感謝致しております。この節目の年を迎えるにあたり、女性会会員一同、原点に立ち返りながら、次なる10年に向けてさらに一層の飛躍を目指してまいります。

また、来年令和8年6月4日、当長浜にて第37回関西商工会議所女性会連合会総会をお受けする事となりました。大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映で盛り上がるこのタイミングで、関西の女性会会

員の皆様をお迎えできる事を大変光栄に存じます。現在、受け入れに向けた実行委員会を立ち上げ、長浜に少しでも長く滞在していただけます。長浜の魅力を五感で感じていただけるよう、さまざまな工夫を凝らしております。

商工会議所の親会、青年部の皆様のご協力をいただき、必ず成功裡に終えられますよう、会員一丸となって準備を進めてまいります。

引き続き、会員増強にも取り組んでおります。商工業の経営に携わる女性、または事業主の推薦がある方々のご入会を心よりお待ち申し上げております。私たち女性会は、今後も地域の活力となり、未来につながる活動を継続してまいります。

新入社員研修レポート

4月10日(木)、11日(水)に当所主催の新入社員研修を開催しました。

今回、19社41名の方に受講いただきました。本研修では、ビジネスマナーや仕事の進め方等を学べるだけでなく、コミュニケーションスキルの実践演習を通して社会人の基礎を習得していただきました。自社で実施が難しい事業所から、「こういう機会があることで、研修を受けることができ、さらに他社の新入社員同士のコミュニケーションが取れて良い刺激になった」というお声をいただいています。受講生は「楽しく取り組めた」「講師の話しが聞きやすく、受講生とも沢山話せた」など

グループワークを含めて学びの大切さを述べられています。また、先輩職員2名を交えて、講師の方のインタビュー形式で経験談を聞いた後、質問タイムでは受講者の不安に思っていることに答えていただくことができ、受講者の不安解消に繋がる良い時間になりました。

秋には、フォローアップ研修の開催も予定しています！

半年間で得た知識と経験を振り返り、実務で発見した課題や改善点を共有し、必要なスキルを磨く機会を提供しますので、社員を採用されて研修等でお困りの事業所はぜひともご活用ください！



補助金のご案内

補助金 <県>

滋賀県未来投資総合補助金(第2段)～未来を見据えた意欲的な取組を応援～

事業者が行う生産性向上や新事業展開、人材育成の取組を後押しすることで、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図り、持続的な賃上げに繋げていくことを目的としています。

補助対象 滋賀県内に事務所または事業所を有する中小・小規模事業者

- ①生産性向上（高効率装置への更新による業務能率向上、DXによる生産・業務の効率化、省人化等）
 ②新事業展開（新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等）
 ③人材育成（従業員のリスキリングに資する教育訓練等の受講等）

補助率等	通常枠	賃上げ枠①	賃上げ枠②
補助上限額	100万円	200万円	100万円
補助下限額	15万円	15万円	15万円
補助率	1/2	1/2	2/3
賃上げ枠適用要件	平均賃金を前年12月時点と比べて3.5%以上引き上げ		

補助対象経費 機械装置等経費、システム・ソフトウェア費、開発・試作費、販売促進費など

申請締切 2025年4月22日(火)～7月22日(火) ※申請額が予算額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。



問合せ 滋賀県未来投資総合補助金事務局 ☎0570-001-178 受付時間9:30～17:30 (土・日・祝日および年末年始は除く)

補助金

<国>

小規模事業者持続化補助金～地域を支える小規模事業者の皆様へ～

小規模事業者等が自社の経営課題を克服すべく自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助対象 日本国内に所在する小規模事業者

※常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

補助対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

補助率等 一般型…2/3(賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)

補助率	2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	50万円上乗せ※ ※ただし、インボイス特例の要件を満たしている場合に限る
賃金引上げ特例	150万円上乗せ※ ※ただし、賃金引上げ特例の要件を満たしている場合に限る
上記特例の要件とともに満たす事業者	200万円上乗せ※ ※ただし、両特例要件を満たしている場合に限る

申請締切 2025年6月13日(金)17:00

※事業支援計画書(様式4)発行締切り 2025年6月3日(火)

申請方法 申請は、電子申請システムでのみ。
郵送での申請は受け付け不可。

問合せ 小規模事業者持続化
補助金事務局<一般型>

▼受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00

☎03-6634-9307



補助金のご案内

補助金

中小企業成長加速化補助金

物価高や人手不足などの経営課題に直面した中小企業全体の「稼ぐ力」を底上げするとともに、地域にインパクトのある成長企業を創出していくため、一般的に賃金水準が高く、輸出による外需獲得やサプライチェーンへの波及効果等、地域経済に与えるインパクトも大きい将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業者の取組を支援することを目的とします。

補助対象

売上高100億円を目指す中小企業

※売上高が10億円以上100億円未満である必要があります

対象事業

①「100億宣言」を行っていること

「100億宣言」とは、中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。

「宣言」には、

- ①企業概要(足下の売上高、従業員数等)
 - ②売上高100億円実現の目標と課題(売上高成長目標、期間、プロセス等)
 - ③売上高100億円実現に向けた具体的措置(生産体制強化、海外展開、M&A等)
 - ④実施体制
 - ⑤経営者のコミットメント(経営者自らのメッセージ)
- を盛り込んでいただくことにより、売上高100億円を実現するための企業の強いコミットメントと具体的な実現可能性を明らかにし、我が国及び地域の経済を支える中小企業の加速的な成長に向けた機運の醸成を図るものとします。

また、宣言した企業の取組を「見える化」し、より一層の機運醸成を図るため、事務局が運営するポータルサイトに、当該宣言を掲載します。

②投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)

③一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間)

※賃上げ要件とは、補助事業の終了後3年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率(基準率※滋賀県:3.3%)以上であることを指します。

補助対象経費

建物費(拠点新設・増築等)、機械装置費(器具・備品費含む)、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。

補助率等

補助上限額: 5億円(補助率1/2)

スケジュール

4月下旬	公募説明会	7月下旬～	プレゼンテーション審査 (申請企業の経営者等が出席)
5月8日(木)	1次公募 申請受付開始	8月下旬(お盆を除く)	
6月9日(月)	1次公募 締切	9月上旬	採択結果の公表(以降順次、交付決定)
7月上旬	1次審査結果の公表		

問合せ

中小企業成長加速化補助金事務局

☎0570-07-4153 (IP電話等からのお問い合わせ ☎03-4446-4307)

営業時間 平日 10:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

質問受付フォーム: <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

新しい取り組みや商品開発等をされている事業所さんをご紹介します

会員の窓

vol.
25



長浜まちづくり株式会社



▲長浜缶 夏 ver



▲長浜缶 盆梅展限定 ver



▲柏屋老舗さんの和三盆



毎月第2木曜日

魅力あふれる長浜の未来を描く場所として
「湖の辺のまち長浜デザイン会議」開催中。
どなたでも参加可能! 「やってみたい」
ことがある方気軽に集合へv(^-^)v

企業情報

【お問合せ】
長浜まちづくり株式会社(PICNIC BASE)
長浜市元浜町7番5号 ☎0749-65-3935



HP



長浜缶缶



Instagram

☆新しい取り組みや商品開発等をされている事業所さんをおなじみお花ちゃんがご紹介します。
自薦・他薦問いません。ご紹介させていただける事業所様、ご一報ください。

INFORMATION

ありがとうの日 子育て・働く・暮らし応援フェスタ／開催のお知らせ

「みんなのあつらいいなあをカタチに…」をコンセプトに子育て・働く・暮らしの応援事業を行っている“合同会社 LOCO”さんが2025年5月25日に10周年を迎えられます！

事業を続けて来られたのも関わっていただいた皆様のあたたかな応援があつたからこそだと、下記のとおり感謝イベントを開催されます(^^)/

■日時 2025年5月25日(日) 9:45～16:30

■会場 さざなみタウン(高田町12-34)

■イベント内容

○10周年感謝式

○親子向けの“ドレミありがとうの音楽会”

○長浜の暮らし これからの「あつらいいなあ」を考える“アイデアミーティング”

○子育て・働く・暮らしに関するサービスや取り組みを紹介する“暮らしのヒント展”

○地域で活躍する方による“マルシェ＆ワークショップ”

○“子ども食堂 LOCO ご飯ブース”など

※音楽会、アイデアミーティング、各種ワークショップについては要予約

「1日を通して『ありがとう』を伝える時間になればと思っております。」
と代表の宮本さん。ぜひ気軽にお立ち寄りください！！

合同会社 LOCO 長浜市北船町3-24 TEL:(0749)53-4480



ありがとうの日 子育て・働く・暮らし 応援フェスタ

2025.5.25(日)
9:45～16:30



詳細はコチラ



予約イベント
申込はコチラ

融資利率情報

(2025年4月15日現在)

日本政策金融公庫(国民生活事業) 事業資金融資制度	マル経融資	2.00%
滋賀県中小企業振興資金融資制度	セーフティネット資金(新規)	1.20%
	セーフティネット資金(借換)	1.70%

※利率表記は年利です。また、金融情勢等により融資利率や条件が変更になる場合がございます。

※融資を受けるためには審査が必要です。また、融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査によりご希望に添えない場合がございます。
詳細については長浜商工会議所までお問い合わせください。

会員現況(1,211)

(2025年4月15日現在)

織維工業・一般工業	126	建設業・不動産	267
金融・保険・証券	22	機械金属工業	69
観光・料飲食産業	114	交通運輸	34
卸・小売商業	287	情報・サービス業	292

事業主のみなさま
規則の見直しは
お済みですか?

令和7(2025)年4月1日施行

経理・総務に関する法改正と対応ポイント

重要改正が目白押し!

まずは2025年度の法改正を
一覧でチェック!

●2025年度法改正一覧

	改正内容	施行日	対象企業	概要
仕事と育児についての改正	子の看護休暇の見直し	2025年4月1日	すべての企業	子の看護休暇の対象、取得事由の拡大、除外できる従業員の一部撤廃
	所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大		すべての企業	残業免除される従業員の子の対象を小学校就学前まで拡大
	短時間勤務の代替措置にテレワークを追加育児のためのテレワーク導入の努力義務化		すべての企業	3歳未満の子の育児をする従業員がテレワークを選択できるように努力することを義務化。また、3歳未満を育児する従業員に対して短時間勤務制度が困難な場合の代替措置としてテレワークを追加
	育児休業取得状況の公表義務拡大		従業員数300人超企業	育児休業取得状況の公表義務が従業員数300人超の企業にまで対象拡大
	育児休業取得等の状況把握・数値目標設定の義務化		従業員数100人超企業	一般事業主の行動計画で、育児休業取得等に関する状況把握と数値目標が義務化
	出生後休業支援給付の創設		すべての企業	育児休業給付(給付率67%)に加え、最大28日間は休業開始前賃金の13%相当額を加算して支給
	育児時短就業給付の創設		すべての企業	2歳未満の子の育児目的で時短勤務をしている場合、時短勤務中の賃金額の10%を支給
	子の年齢に応じた柔軟な働き方実現のための措置等義務化		すべての企業	3歳～小学校就学前の子の育児をする従業員に始業時刻の変更、テレワークなど柔軟な働き方の選択肢を提供
仕事と介護についての改正	仕事と育児の両立に関する個別意向聴取・配慮の義務化	2025年10月1日	すべての企業	妊娠・出産の申し出時、子が3歳になる前の適切な時期に従業員の意向を個別にヒアリングし、配慮することを義務化
	介護休暇を取得できる労働者の要件緩和		すべての企業	除外できる労働者の条件から「継続雇用期間6ヶ月未満」を撤廃
	介護離職防止のための個別の周知・意向確認と雇用環境整備等の措置義務化		すべての企業	介護に直面したことを申し出た従業員などに仕事・介護の両立支援制度に関する個別の周知・意向確認を実施。合わせて、両立支援制度が利用しやすい雇用環境を整備
	介護のためのテレワーク導入の努力義務化		すべての企業	要介護状態の家族を介護する従業員にテレワークを選択できるように努力することを義務化

	改正内容	施行日	対象企業	概要
高年齢者雇用 に高年齢者雇用 の改正	高年齢者雇用確保措置の経過措置の終了	2025年4月1日	すべての企業	経過措置終了にともない、定年を65歳未満に定めている企業は、65歳までの安定した雇用確保が義務化
	高年齢雇用継続給付の支給率を変更		すべての企業	高年齢雇用継続給付金の支給率を賃金の最大15%→10%に変更
	自己都合離職者の給付制限の見直し		すべての企業	失業手当の給付制限期間を待機期間(7日間)満了の翌日から原則2か月→1ヶ月に短縮など
	障害者雇用の除外率の引き下げ		除外率適用企業	除外率を各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げ
	新リース会計基準早期適用開始		上場企業など	リースの会計処理をオーバランスに統一。2027年に適用開始。2025年4月1日から早期適用が可能
	教育訓練休暇給付金の創設		すべての企業	教育訓練中の生活を支えるための給付金を支給

まずは 制度改正の 全体像を把握

最初に、今回の育児・介護休業法等の改正に伴う制度変更の全体像を把握しましょう。「育児」については、改正によって新たに始まる具体的な措置を、「施策」「個別対応」「給付」「公表」の4項目に分類し、分かりやすく示します。また「介護」については、給付や公表に関連する改正がないため、「施策」「個別対応」の2項目に分類しています。まずは、いつ、どのような改正がスタートするのかを確認して、内容を整理しましょう。

仕事と育児についての改正

■施策

	対象となる子の範囲	改正内容	施行日
改正1	0歳～3歳未満	テレワーク導入の努力義務化	2025年4月1日
改正2	0歳～小学校就学前	残業免除の対象拡大	2025年4月1日
改正3	3歳～小学校就学前	柔軟な働き方導入義務化	2025年10月1日
改正4	0歳～小学校3年生修了	子の看護休暇の拡大	2025年4月1日

■給付

	対象となる子の範囲	改正内容	施行日
改正7	出生直後	出生後支援給付の創設	2025年4月1日
改正8	2歳になる前	育児時短就業給付の創設	2025年4月1日
改正9	1歳～2歳	育児休業給付金の延長手続き厳格化	2025年4月1日

■個別面談・対応

	対象となる子の範囲	改正内容	施行日
改正5	妊娠・出産等の申出時／3歳になる前	仕事と育児の両立に関する意向聴取・配慮の義務化	2025年10月1日
改正6	3歳になる前	柔軟な働き方導入の周知・意向確認の義務化	2025年10月1日

■公表

	改正内容	施行日
改正10	育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数300人超の企業)	2025年4月1日
改正11	育休取得等に関する状況把握・数値目標設定の義務化(従業員数100人超の企業)	2025年4月1日

詳しくは厚生労働省の
HPをご確認ください。



検定案内

社員の人材育成に
新しい自分へ

長浜を会場とした日本商工会議所および
東京商工会議所主催の検定試験のご案内です。
■商工会議所の検定試験(日本商工会議所) <https://www.kentei.ne.jp>

社会で活躍する人材の育成



2025年度 初夏 検定試験のご案内

長浜商工会議所で施行する検定試験

検定試験名	級 数	試験日	受付	申込期間
簿記検定	第170回	1~3級 6月8日(日)	窓口	4月21日(月)~5月12日(月)
			ネット	4月21日(月)~5月11日(日)
珠算検定 暗算検定	第234回	1~6級 6月22日(日)	窓口	5月2日(金)~5月22日(木)

■簿記検定(2級・3級)にはネット試験もあります!

お申し込みやお近くの試験会場の検索はこちらから→
<https://www.kentei.ne.jp/33013>



長浜市内で簿記検定ネット試験を受けるなら!

合資会社ティーズワードスタジオ
長浜市森町354 ☎0749-62-2373
<https://tkhyea.wixsite.com/ts-wordstudio>



■リテールマーケティング(販売士)検定試験

販売・接客技術をはじめとして、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティング、店舗の管理など幅広い実践的な知識が身につきます。流通・小売業をはじめ業種・業態に問わず、顧客満足度を高めるノウハウが習得できます。

受験方法は
ネット試験のみ。
詳細や試験会場の検索はこちらから→



東京商工会議所が主催する検定試験

検定試験名	試験期間	団体クーポン申込期間	団体申込期間	個人申込期間
ビジネススマネジャー検定試験				
ビジネス実務法務検定試験(2・3級)	6月19日(木)~7月7日(月)	受付終了 4月15日(火)~ 4月23日(水)	5月8日(木)~5月14日(水)	5月16日(金)~5月27日(火)
カラーコーディネーター検定試験				
e c o 検定(環境社会検定試験)	7月10日(木)~7月31日(木)	5月13日(火)~5月21日(水)	5月29日(木)~6月4日(水)	6月6日(金)~6月17日(火)
福祉住環境コーディネーター検定試験(2・3級)				

※会員企業さまの団体申込(3名以上)は割引が適用されます。
事前に問合せください。☎62-2500 東商検定の詳細はこちら→



大阪・関西万博

大阪・関西万博
公式ウェブサイト▼



名 称▼ 2025年日本国際博覧会 | 開催期間▼ 4月13日(日)~10月13日(月) | 会 場▼ 夢洲(ゆめしま)(大阪市此花区)

中川絹糸株式会社さんの紡績糸が使用された製品が展示されます

出展場所 大阪ヘルスケアパビリオン 株式会社ファーマーズ出展ブース

展示テーマ ひとと地球にやさしい繊維

展示製品 ブース全体を包み込むように壁面を飾る大きな布で、(株)ファーマーズが開発した「ovoveil(オボヴェール)」を光沢のある生地に製織して友禅を施したもの。この「ovoveil」を中川絹糸さんが紡績されました！



展示ブース 後ろの大きな布が「ovoveil」

ovoveil(オボヴェール)って?

タマゴの薄い膜「卵殻膜」の機能に着目した研究から生まれた天然由来の繊維素材。ovoveilを30%配合した衣類は、保湿性に優れ、肌のバリア機能を維持します。また、年間約1万トン廃棄される卵殻膜をリサイクルすることで、CO2削減につながる環境配慮素材でもあります。



専務取締役 雄仁さんと紡績糸

中川絹糸株式会社
長浜市川道町2481
☎(0749)72-3535



豊臣兄弟と長浜

—地域に残る史料からみる秀吉と秀長—

第2回

長浜城歴史博物館
ふくい ちえ
福井 智英

長浜城主となった秀吉

天正元年（1573）9月、羽柴秀吉は、浅井氏攻めの功績によって、主君の織田信長から北近江三郡（坂田郡・浅井郡・伊香郡）を与えられ、初めて領国付きの城主（一国一城の主）となりました。この時、秀吉は37歳、兄と行動を共にしていたと考えられる秀長は34歳でした。

いったんは浅井氏の旧城である小谷城に入った秀吉でしたが、まもなく天正2年の夏頃から琵琶湖のほとりにある「今浜」の地に、自らの居城として新たに城「長浜城」を築き始め、あわせて城下町の建設も行います。秀吉が、小谷城から長浜城へ移転した背景には、①小谷城は雪深い地にあり、典型的な山城であること、②小谷城が領地内のやや北寄りに位置していること、③琵琶湖の湖上交通を重要視していたこと、④一向一揆への対策として、有力寺院を監視する必要があったこと、などさまざまな理由があったと考えられています。秀吉は、単なる軍事的な拠点という観点だけでなく、琵琶湖岸という地の利を最大限に活かして領国経済の活性化を図り、長浜城を中心として政治的支配を行おうとしていたのでしょうか。

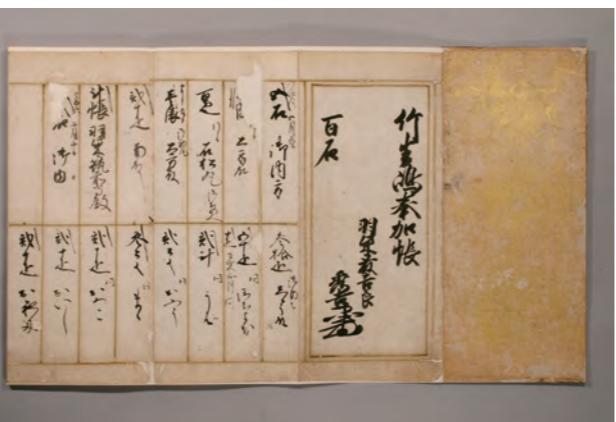
さて、秀吉の長浜築城については、当時の図面や古文書等がほとんど残っていないため、明らかになっていない事柄が多いですが、残された数少ない史料や発掘調査の成果から、わずかにその様子を窺い知ることができます。秀吉は、築城にあたって、領国である北近江三郡の人々に普請（=土木工事）の手伝いを命じています。現在、坂田郡平方村（長浜市平方町）の名主・百姓に宛てた文書（個人蔵）、浅井郡下八木村（長浜市下八木町）の地下人に宛てた文書、伊香郡唐川・布施・高田（長浜市高月町唐川・布施・東高田）の百姓に宛てた文書（長浜城歴史博物館蔵）の3通の「羽柴秀吉判物」の存在が知られており、長浜築城が領内の住民を巻き込んだ一大プロジェクトであったことを物語っています。

また、江戸時代や明治時代に作成された絵図から、長浜城は内堀、内外堀、外堀の三重の堀に囲まれていたことがわかっており、城の東方に家臣の屋敷地が並んでいたと推定されています。当然、秀長も屋敷を与えられ、長浜城に在城していたと考えられます。しかし、屋敷がどこにあったのか、城内でどのような働きをしていたのかについては不明です。

「竹生島奉加帳」からみる秀吉と秀長

竹生島宝厳寺に伝来する「竹生島奉加帳」（重要文化財）は、長浜城主時代の秀吉やその家族、家臣を知るうえで非常に貴重な史料です。「奉加」とは神仏に金品を寄進することで、この竹生島奉加帳は、永禄元年（1558）の火災によって焼失した竹生島の堂舍復興を目的に、秀吉や家族、家臣たちが行った寄進を記録したものです。奉加帳には、長浜城主時代の天正4年（1576）から大坂城主時代の天正16年（1588）までの記録が列挙され、奉加者は総計131人を数えます。巻頭に「百石 羽柴藤吉良（郎）秀吉」と大きく記され、続いて正室（「御内方」とある）のねねや、秀吉の母（「大方殿」とある）など家族の名前が記載されています。さらに、杉原弥七郎家次や浅野弥兵衛（長政）ら一族、宮部善淨綱潤、竹中半兵衛、山内伊右衛門（一豊）ら秀吉の家臣も名を連ねます。

残念ながら、竹生島奉加帳には、一門衆（同族衆）の一人として秀吉を支えた秀長の名前は記載されていませんが、後に秀長の筆頭宿老として活躍する小堀正次（小堀遠州の父）の名も挙げられていることから、秀長自身も何らかの関わりがあったと考えることもできるのでは



重要文化財「竹生島奉加帳」
天正4年（1576）～天正16年（1588）（竹生島宝厳寺蔵）

3・4月の無料相談会・事業のご案内

スケジュール

相 談	内 容	日 時	次回開催日
要予約 法律相談	経営上のトラブルや法律に関するお悩みを弁護士に相談できます	原則：〈偶数月〉第2金曜 13:30～16:30 (相談時間30分)	6/13(金)
要予約 特許相談 (知的財産権相談)	技術の特許や商品名の商標など、総合的な権利の取得について相談できます	原則：〈偶数月〉第3月曜 13:30～16:30 (相談時間30分)	5/19(月) 6/16(月)
信用保証協会相談	金融機関からスムーズな資金調達を図るための相談窓口です	原則：〈毎月〉8日・18日 (18日は創業相談のみ) 10:00～15:00	5/ 8(木) 5/19(月) 6/ 9(月) 6/18(水)
要予約 日本政策金融公庫 (中小企業事業)相談	設備資金や長期運転資金の貸し付けに関する補償の相談窓口です	原則：〈毎月〉5日 10:30～12:00	5/7(水) 6/5(木)
要予約 日本政策金融公庫 (国民生活事業)相談	小規模事業者や創業者の融資の相談窓口です	原則：〈偶数月〉第1月曜 13:00～15:00	6/2(月)
要予約 記帳相談	帳簿や伝票のつけ方、作り方について税理士に相談できます	原則：〈毎月〉第2木曜 13:00～16:00 (相談時間30分)	5/ 8(木) 6/12(木)
よろず支援拠点相談	創業・売上拡大・経営改善などの相談窓口です	原則：週1回※要問合せ 10:00～17:00 (相談時間1時間)	5/ 2(金) 6/ 6(金) 5/12(月) 6/10(火) 5/13(火) 6/12(木) 5/21(水) 6/18(水) 5/27(火) 6/24(火)
要予約 事業承継相談	後継者問題の相談窓口です	原則：〈毎月〉第3水曜 10:00～16:00 (相談時間1時間半程度)	5/21(水) 6/18(水)
要予約 夜間相談	当所経営指導員による夜間相談窓口です	原則：〈毎週〉木曜 18:00～20:00 (相談時間1時間)	随時
プロフェショナル人材 戦略拠点北部サテライト	企業とプロフェショナル人材のマッチングをサポートします	原則：〈毎月〉2回 ※要問合せ	5/ 7(水) 5/21(水) 6/ 4(水) 6/18(水)
長浜記者クラブ会見	記者クラブの皆さんに向け、会員事業所の取り組みをPRしていただきます	原則：〈毎月〉第3火曜	5/13(火) 6/17(火)



子育て・健康応援アプリ

ながスマ



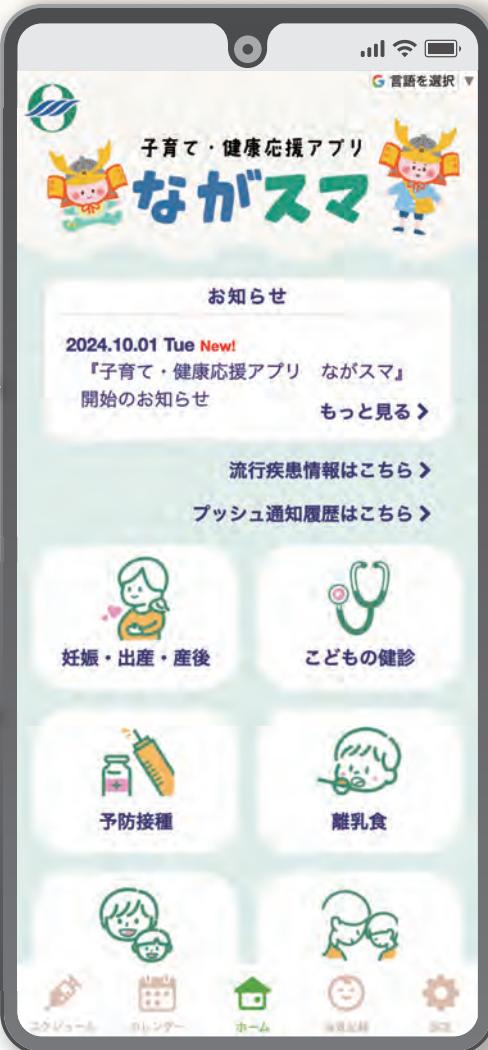
妊娠から子育てまでサポート！

妊娠・出産の支援情報など
地域の子育てサービスを
簡単に調べられます



プッシュ通知で安心！

予防接種の予定日・地域の
子育てイベント情報などが
プッシュ通知で届きます



スマホでご利用の場合



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



長浜市 子育て



Webサイトでご利用の場合



<https://nagahama.city-hc.jp>

[お問い合わせ] 長浜市役所健康福祉部こども家庭支援課 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 TEL: 0749-65-6514



長浜商工会議所
NAGAHAMA Chamber of Commerce and Industry

令和7年5月 長浜商工会議所会報誌 No.447

【発行】長浜商工会議所 〒526-0037 滋賀県長浜市高田町12番34号
TEL (0749) 62-2500 / FAX (0749) 62-8001
<E-mail> cci@nagahama.or.jp <URL> <http://www.nagahama.or.jp>

【印刷】(株)シバタプロセス印刷